

使用済み小型家電の回収について

町では、廃棄物の減量化とリサイクルを推進するため、平成24年から使用済み小型家電の回収を行っています。

対象は裏面に掲載している80品目ですが、ここ最近、対象外のブラウン管テレビやパソコン本体が回収ボックスに入れられていました。

そこで、今一度、小型家電回収対象の80品目をお知らせいたします。

環境・家計にもエコな取り組みへのご協力をお願いいたします。

回収ボックス設置場所 厚沢部町保健福祉センター(入って右)

回収品目 裏面に掲載(80品目)

回収日時 役場の開庁日(平日 8:30~17:15)

※注意(回収できないもの)

① サイズが たて40cm よこ40cmを超えるもの

② 家電リサイクル法に基づく家電

(※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンなど)

※これらについては家電量販店か販売店にお問い合わせください。

(別途手数料・運搬料等がかかります)

③ CD・DVD・ビデオ・カセットテープなどの記憶媒体

④ 事業所から排出される小型家電(産廃)

⑤ 内蔵の乾電池(※電池は必ず抜いてから回収ボックスへ入れて下さい)

※抜いた電池は燃やせないゴミで出して下さい。

厚沢部町役場住民税務課生活安全係 (TEL 64-3313)